

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号エコ計画浦和ビル
氏 名 株式会社エコ計画
代表取締役 井上 綱隆

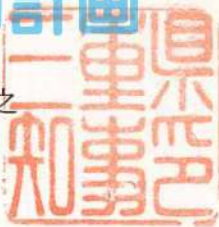
優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



エコ計画

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 6年11月15日
許可の有効年月日 令和13年10月19日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、
廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)、
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動植物性残さ、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉍さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、
がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を除く。)、
処分するために処理したもの

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上13種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又
は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積
替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年10月20日	新規許可	平成16年10月21日	変更許可
平成 8年 3月 6日	変更許可	平成21年10月20日	更新許可
平成11年10月20日	更新許可	平成26年10月20日	更新許可
平成16年10月20日	更新許可	令和 2年 1月16日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。